

女性活躍推進法行動計画

女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するために女性登用の数値目標を盛り込んだ行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

- ・女性管理職が少ない
- ・年次有給休暇の取得が進んでいない方がいる

3. 目標と方策

目標1:

女性管理職比率を現在の8%から15%以上に引き上げる。

<方策>

- 令和2年4月～ 社員のプロモートを作成(毎年のキャリアプランより)。
- 令和3年4月～ 管理職登用プロセスに沿った管理職登用の実行。

目標2:

年次有給休暇を1人最低7日以上取得にする。

<方策>

- 令和2年4月～ 年次有給休暇取得奨励日を設定、周知をし取得促進を図る。
- 令和2年12月～ 個人ごとに取得日数を確認し、低取得者に対し取得促進を図る。

以上